# 令和6年度事業計画

### I 基本方針

フリーランス保護法(令和5年5月12日公布)が今秋施行されますが、シルバーの請負 に関する契約方法に大きな影響を及ぼす事となります。

会員の皆様、発注者の方々への説明については全シ協で作成したパンフレットを基に 当該年度の出来るだけ早い段階でお知らせして参ります。

この制度では、就業条件等を電磁的又は紙面による文書で明示する事が求められており、速やかに対応するためにはデジタル化を大きく前進させなければなりません。

そのためには、皆様が所有するスマートフォンの活用は非常に重要であることから、 専用ソフトの使用方法について講習会等を実施しながら、理解を深めていただく計画で す。

また、このデジタル化を進める大きな理由として、今年10月に予定されている郵便料金の大幅な値上げがあり、配分金明細書や就業に関するシフト表、会報等の送付等を便利な専用ソフトや公式LINEを活用することで、コスト削減も図られることから皆様のご協力のもと進めていく計画です。

ただし、スマートフォンを所有していない方や、その利用を望まない方については、 当面の期間は従来通りと致しますのでご安心下さい。

ここ数年、会員数が減少しており事業運営に影響が出ている状態です。

就業日数の制限等が大きな理由でありますが、就業形態の工夫を検討しながら、ひとりでも多くの方に入会していただくよう引き続き努力して参ります。

このように、センターを取り巻く環境が大きく変化しており、取り残される事がないよう対応しながら、センター設立の目的である「就業を通した健康増進、生きがい・仲間作り、社会貢献」を維持し、親切・丁寧・誠実な仕事で存在価値を高める事が重要であり、次の事業を実施致します。

#### Ⅱ 事業目標値

### 1 受託(請負)事業

| 会員数目標値 |       | 契約金額目標値       | 就業率目標値 | 就業延人員目標値  |
|--------|-------|---------------|--------|-----------|
| 男性     | 290 人 |               |        |           |
| 女性     | 160 人 | 185,000,000 円 | 90 %   | 41,000 人日 |
| 合計     | 450 人 |               |        |           |

#### 2 派遣事業

| 契約金額目標値    | 就業延人員目標値 |         |
|------------|----------|---------|
| 45,000,000 | 円        | 8,500 人 |

### Ⅲ 目標達成に向けた実施計画

#### 1 普及啓発事業の推進

より多くの方に、当センターの事業運営や活動状況を知って頂くために、次の事 を実施します。

- ① 「広報なとり」へ毎月の入会説明会の記事掲載を依頼します。
- ② 定期的な入会説明会を毎月第2・第4木曜日の午後1時30分から開催するほか、臨時の説明会も実施いたします。
- ③ 名取市役所ホームページのバナー広告(有料)を活用します。
- ④ FM「なとらじ801」へ入会案内、イベント情報の発信を依頼します。
- ⑤ ホームページの内容を充実し、入会・就業内容等を含めセンターの活動状況 を発信します。
- ⑥ 公式インスタグラムにより、ホームページに記載以外の活動状況を発信します。
- ⑦「ためまっぷなとり」を活用し情報提供を行います。
- ⑧ 入会説明会のオンライン形式を導入いたします。

### 2 安全就業事業の推進

「安全は全てに優先する」を念頭に「事故ゼロ」に向けて次の事を実施します。

- ① 危険作業(高所作業、草刈機操作、チェーンソー操作等)における安全に関する講習会を実施するほか、現会員の技能向上及び安全意識の徹底を図るため、安全担当職員による安全パトロールを実施します。
- ② ①を徹底するため、安全就業に関する遵守事項を明確にした「安全就業同意書」を毎年度提出することとし、慢性化する事故の対策を図って参ります。
- ③ 安全管理対策委員会において事業計画を策定し、実施状況・実施結果を確認するほか、全国及び宮城県内における事故発生状況を会員に周知し、安全就業の啓発を行います。
- ④ 安全管理対策委員及び役職員による定期・不定期のパトロールを実施します。
- ⑤ 安全就業推進大会を開催し、関係機関と連携を図った上で交通安全講習会等、 必要とされる講習会を開催しながら安全就業の意識高揚を図ります。
- ⑥ 全国及び宮城県内の事故状況について、資料を纏めた上で会員に周知し、安 全就業の徹底を図ります。
- ⑦ 自分の健康管理は自ら行う事としながらも、名取市で実施する「健康診断」 の受診を勧奨するほか、健康維持に有効と思われる資料等を入手し配布又は ホームページ上で公開します。
- ⑧ 例年、スズメ蜂に刺される事故が発生しており、アナフィラキシーショック により死亡に至ることもあることから、ポイズンリムーバー等で応急処置を

行った上で病院での治療を行うよう徹底致します。

⑨ 主に公用車を運転する会員を対象とした安全運転適性検査を実施します。

### 3 適正就業事業の推進

厚生労働省から示されている「適正就業ガイドライン」を基本とし、より多くの 適正な就業機会を提供出来るよう次の事を実施します。

- ① 現在ご利用を頂いている発注先の中でも、派遣への切り替えが必要と判断される契約については、期限を設定した交渉を引き続き行って参ります。
- ② 入会は望まず「臨時的・短期的・軽易な業務」の就職を目的とされる名取市内の60歳以上の方には、ハローワークと連携しながら有料職業紹介事業を推進します。

### 4 就業機会確保の推進

派遣を望まない方の就業機会の確保については、ローテーション就業を進めるほか、新たな独自事業の立ち上げを行うなど次の事を実施します。

- ① 派遣・請負ともに新規受注があった際には迅速に対応し、就業先の確保に努めます。
- ② 全国的に広がっている空き家管理、墓守サービスについては、名取市と情報 共有及び連携を密にし利用の促進を図ります。
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業、放課後児童クラブにおける育児支援については、市及び関係団体等との情報交換及び共有が必要であり、引き続き取り組んで参ります。
- ④ 会員への就業機会について、これまでの電話・会報などでの周知方法のほか、 公式LINEアカウントや会員クラウドで提供も行って参ります。

#### 5 会員のデジタル利用の推進

スマートフォンやタブレットが身近に感じられるようになるには、普段から触れる事が大切であり、その機会を提供するため次の事を実施します。

- ① 会員クラウド機能にある「配分金明細書」は、毎月自分が働いた明細をスマートフォンなどで確認出来ることから、興味を持っていただける機能です。 多くの会員が登録し活用出来るよう周知して参ります。
- ② 取得した公式LINEアカウントを活用し、各種情報提供を行うことで興味を 持っていただけると考え、多くの会員が利用出来るよう周知して参ります。
- ③ 上記をサポートするため講習会を開催するほか、事務局職員のスキルアップを 行い対応出来る体制を整えて参ります。

### 6 講習会等事業の推進

お客様に満足いただける技能・技術の能力向上と、日常生活にも必要と考えられる講習会を実施します。

① 植木剪定、草刈機械等の技能講習会を開催します。

- ② 応急手当講習会を開催します。
- ③スマートフォン講習会を開催します。
- ④ 認知症予防講習及び認知症サポーター養成講座、成年後見制度講習など、関係団体と連携しながら開催致します。
- ⑤ 令和4年に立ち上げた「通いの場 シルバーフレンズ」は、介護予防体操やレクリエーションを取り入れた活動を行い、「フレイル(体が虚弱になること)予防」に効果があるとされていることから、より多くの方に参加してもらえるよう引き続き取り組んで参ります。
- ⑥ その他、必要と認められる講習等があった場合には理事会等で検討します。

### 7 調査・研究事業の推進

お客様の声、他センターの好事例、他団体等の好事例など、当センターの運営に 反映出来る事例がないか引き続き調査・研究を行います。

- ① 顧客満足度調査を継続的に実施し、当センターに足りないもの、求められているものを分析し、引き続き改善に取り組みます。
- ② 入会説明会受講後、未入会の方へ就業情報提供を行いながら、入会の促進に繋げて参ります。
- ③ 先進地視察等を実施するほか、他団体等の活動内容を調査しながら当センターに取り入れられる事業がないか検討します。

### 8 地域社会貢献活動事業の推進

社会貢献活動はシルバーの事業として大変重要であり、広く活動を行うことで、 センターの事業活動の普及にも繋がる事から、次の事業を実施します。

- ① 名取市と協定を締結した「地域における高齢者見守り活動」について、就業 先及び就業途上において何らかの異常を発見した場合に、関係機関と連携し た対応を引き続き行って参ります。
- ② シルバーの日(10月第3土曜日)に、名取市役所周辺の清掃・除草奉仕作業を実施します。
- ③ 子育て応援活動として、手芸クラブを中心に「手縫いぞうきん」を市内の保育所・児童センター、小・中学校に引き続き寄贈します。
- ④ 事務所で廃棄処分(機密文書以外)している紙類等を「子供たちのお絵かき」 用紙として引き続き提供します。
- ⑤ 増田小学校の「こども110番の家」に登録していることから、小学生の防犯 強化の一助となるよう協力して参ります。
- ⑥ アルミ缶を回収し得た収益を公共施設等に寄附する活動を実施します。
- ⑦ その他、必要とされる社会貢献事業があれば積極的に参加して参ります。

# 9 会員間交流の促進

希薄になりつつある会員間の交流機会を増やすため、次の事業を実施します。

- ① しるば一の日ボランティア開催後に芋煮会を行います。
- ② グラウンドゴルフ大会を開催します。
- ③ 会員交流会を開催します。

## 10 補助金の適正な執行と事務局体制の整備に向けた取り組み

補助金の交付を受けている団体として、補助金交付要綱に基づいた適正な執行を行って参ります。

## 11 第八次中期計画の策定

今年度で第7次中期計画期間が終了となることから、令和7年度から3年間の中期計画を策定します。